

令和6年産における米の需給調整の取組方針

令和5年11月24日
大分県農業再生協議会

1. 基本的な考え方

水田フル活用による、水稻・麦・大豆及び飼料用米等の戦略作物の推進や、高収益な園芸品目等の導入を促進するため、以下の取組を推進する。

(1) 需給に応じた米の計画的生産

県農業再生協議会から地域農業再生協議会（姫島村は村に）に市町村別の「水田の構造改革の加速に向けた目安（以下「生産の目安」という。）」を提示する。また、地域農業再生協議会に対し、農業者による需要に応じた生産・販売が図られるよう作付に関する情報提供を図る。

(2) 主食用米から高収益な園芸品目等への転換

農業所得の向上のため、米偏重の農業からの脱却を図り、水田の畑地化による高収益な園芸品目等の導入を促進する。導入にあたっては、農地の集約化、排水等条件改善を図り、収益性の高い園芸産地を育成する。

(3) 土地利用型作物の低コスト化と安定生産

米・麦・大豆等の土地利用型作物については、農地集積やスマート農業等による低コスト化を促進するとともに、近年の異常気象に対応した米の安定生産を図るため、「なつほのか」や「つや姫」の積極的な拡大を進め、農家所得の安定を図る。

(4) 水田活用の直接支払交付金の活用

麦・大豆・飼料用米等戦略品目の生産性向上や園芸品目等への転換、産地づくりを進める。

2. 「生産の目安」の設定方法について

(1) 提示の時期 11月24日（金）

(2) 算定方法

ア 県全体

平成30年産米20,600haの作付面積を基準として、国が示した需給見通し及び水稻の作付実績を勘案したうえで、高収益な園芸品目等への転換促進、その他戦略作物（麦、大豆、飼料米等）等への転換を進めるため、令和10年産の中長期目標の目安を16,886haとする。

この実現に向けた令和6年産の目安を17,781haとする。

イ 市町村への提示

令和6年産の目安17,781haに令和5年産主食用米作付面積の市町村別シェアを乗じる。

市町村別の生産の目安

| 市町村名 | 水田の構造改革の加速に向けた目安 | 備考 | |
|-------|------------------|------------------|----------------|
| | R6年 (ha) | R5年産実績 ※ (ha) | R5年産目安 (ha) |
| 大分市 | 1,405 | 1,427 | 1,437 |
| 別府市 | 117 | 119 | 119 |
| 中津市 | 1,372 | 1,394 | 1,418 |
| 日田市 | 960 | 975 | 975 |
| 佐伯市 | 667 | 678 | 696 |
| 臼杵市 | 555 | 564 | 584 |
| 竹田市 | 1,691 | 1,718 | 1,807 |
| 豊後高田市 | 732 | 744 | 763 |
| 杵築市 | 984 | 1,000 | 1,046 |
| 宇佐市 | 3,022 | 3,069 | 3,159 |
| 豊後大野市 | 2,214 | 2,250 | 2,267 |
| 由布市 | 1,288 | 1,308 | 1,308 |
| 国東市 | 1,281 | 1,301 | 1,341 |
| 姫島村 | 1 | 1 | 1 |
| 日出町 | 201 | 205 | 207 |
| 九重町 | 580 | 589 | 598 |
| 玖珠町 | 711 | 723 | 755 |
| 県計 | 17,781 | 18,100 | 18,481 |

※市町村別実績は県再生協議会調べ、県合計値（統計値）とはラウンドの関係で一致しない

3. 主食用米から高収益な園芸品目等への転換について

- (1) 農業所得向上のため、水田の畑地化による高収益な園芸品目等の導入を促進した結果、平成29年度からの6年間の転換面積は588haの累積実績となった。
- (2) 平成29年度から令和5年度までの見込みは748ha（累積面積）であり、令和6年は単年度260haの転換を推進する。

スローガン：「水田革命！～集めよう 儲かる畑に 若者を」

(ha)

| | | | | |
|--------------|------------|-----------|---|-------------|
| H29～R4 実績 | R5 中期目標 | R5 見込み |  | R6 単年度目標 |
| 588 | 700 | 748 | | +260 |